

国道 10 号の夜間全面通行止めを 本日 (2/20) から実施します。

天候の回復により本日 20 日 (木) から「中の谷トンネル」の換気設備取り外し作業を以下のとおり実施します。

なお、今後の気象状況等の変化により中止又は規制時間等の変更を行う場合があります。

規制時は大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

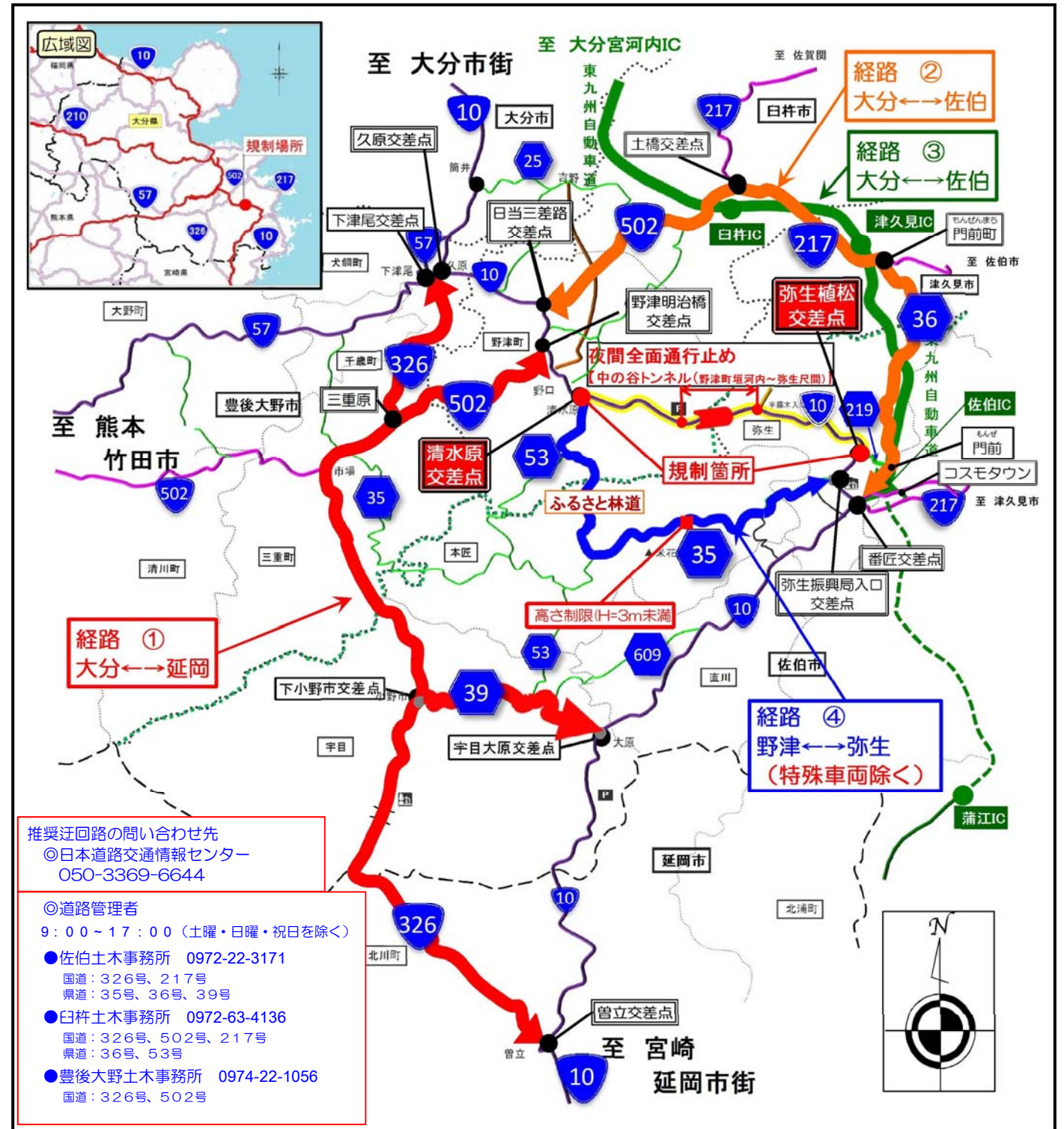
- 規制期間** 平成26年2月20日(木)～21日(金)
※作業実施・中止については、道路情報板及び事務所HPにてお知らせします。
- 規制時間** 午後10時～翌朝 午前6時(各日共通)
※気象状況等により時間変更を行う場合は道路情報板などでお知らせします。
- 規制内容** 夜間全面通行止め【中の谷トンネル(野津町垣河内～弥生尺間)】
- 規制箇所** 大分県臼杵市野津町 国道10号清水原交差点
大分県佐伯市弥生 国道10号弥生植松交差点

推奨迂回経路 右図「推奨迂回経路図」参照

- 経路 ① 大分↔延岡**
国道10号【久原交差点】～国道326号～国道10号【曾立交差点】
または
国道10号【野津明治橋交差点】～国道502号(三重原)～国道326号～国道10号【曾立交差点】
- 経路 ② 大分↔佐伯**
国道10号【日当三差路交差点】～国道502号【土橋交差点】～国道217号(門前町)～県道36号(コスモタウン)～国道217号BP～国道10号【番匠交差点】
- 経路 ③ 大分↔佐伯**
東九州自動車(有料)【佐伯IC】～県道36号(コスモタウン)～国道217号BP～国道10号【番匠交差点】
- 経路 ④ 野津↔弥生(特殊車両除く)**
国道10号【清水原交差点】～県道53号～ふるさと林道～県道35号～国道10号【弥生振興局入口交差点】
(注) 通行可能ですが、一部区間が最小幅員約3mでカーブも多く、高さ制限(H=3m未満)のトンネルがある走りにくい山間道路です。

※迂回道路に関する最新の道路状況は日本道路交通情報センター等にお問い合わせをお願いします。
また、夜間は路面凍結が予想されますので通行にあたってはご注意ください。

推奨迂回経路図



推奨迂回路の問い合わせ先
◎日本道路交通情報センター
050-3369-6644

◎道路管理者
9:00～17:00(土曜・日曜・祝日を除く)

- 佐伯土木事務所 0972-22-3171
国道: 326号、217号
県道: 35号、36号、39号
- 臼杵土木事務所 0972-63-4136
国道: 326号、502号、217号
県道: 36号、53号
- 豊後大野土木事務所 0974-22-1056
国道: 326号、502号

問い合わせ先
国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
道路管理課 電話 0972-22-1880(代)
【ご利用時間】9:00～17:00(土曜・日曜・祝日を除く)
なお、通行止め期間中は17:00以降も同じ電話にて受付致します。

○道路規制情報(ホームページ)
佐伯河川国道事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>
道路情報提供システムHP <http://road.qsr.mlit.go.jp/>